

第2回アルプス公園自然活用実行会議

令和4年7月5日（火）13:00～17:00

県営烏川溪谷緑地、国営アルプスあづみの公園

①県営烏川溪谷緑地ヒアリング

【県営烏川溪谷緑地市民会議の経緯】

（発言者：岩垂座長） 市民会議がいつできたかという経緯について、1997年にこの第一工事が始まりました。どちらかというとその時に自然環境などの調査がその時に入り、地元の関係者や、それに詳しい方々が、いろんなことを検討していただく会議というのが、開催されていた。当時は、内緒というか検討中だよという情報しか出してなくて、いろんな建物ができたり、園路ができたりということが進んでいた。2002年にここをオープン。今年ちょうど20年。この川の向こう側、川岸に森林エリアというのが出来、そこも烏川溪谷緑地の一部なのですが、その工事が2003年から始まるとあったのですが、ちょうどそのころの知事が田中康夫さん。いろいろなものを壊すなど、よかったり、わるかったりの部分があったのですが、自分たちでやろう、やりたい人がいたら手を挙げようみたいな、そんなかかわりもできたりして。安曇野市の関係者、市民、当時は南安曇郡だと思うのですが、関係者みんなが手を挙げて、ああしよう、こうしようと話をして始めた。整備にあたって、直談判をしに県に行ったところ当時の所長が、安曇野建設事務所（当時は豊科建設事務所）の所長が、それだったら一緒にやりましょうと言ってくださり、市民会議を作ろうという流れがそこでできた。この市民会議も今年で18年。この4年間で20周年、ここと市民会議と、森林エリアと迎えて順繰りと20周年記念を今やっているのですけれども、会則などもありそれは当時県と市民が対等の立場で物事を言ったり、検討したりして、一緒になって整備をしていこうという、対等という言葉の強い縛りの中で、みんなが動き始めたというのがその時。会則の中にも、それが謳われていて、維持管理と利活用について、一緒にやっていこうというのが謳われている。この会則を率先して作ったのは県の方。当時の所長が破天荒だったためか、どこを探してもないような仕組みが出来上がったということ。現状は長野県の公園ですので、長野県が指定管理を導入していますので、須之部さん

たちが現場を頑張っていて、我々は市民会議の会員ですので、市民会議と取り巻きにあづみの公園があり、森林の関係の安曇野市だとかが間に入って一緒に議論を交わしているのが成り立ちと現状。

当然現場のこともありますが、基本の管理運営に関しては、指定管理者と、事務所がありますので、常駐して自然環境を考慮した整備というか、当初の個々の公園の設立の目的に沿った、整備をしていくと。日々、努力していただいている。

では、市民がどこで出てくるかということについて、植物班と森林保全チームの2つがありまして、植物班は主にカタクリの関係。森林エリアに大群落があるのですが、そのカタクリの関係の調査をしたり、他の植物の調査をしたりしている。森林保全チームについては、森林エリアを中心としているのですが、アカマツの伐採をしたり、枝祓いをしたり、林業のプロが何人かチームにいますので、その人たちの指導を受けながら、今20人メンバーがいて、30代～70代くらいの年齢層。若い力も大分増えてきている。年に現場に出るのは7回くらい。ここ数年の目玉は新月の伐採をやってみようと、新月に切った木は、腐りにくいということで、それが本当なのかどうか、実証実験をしてみようということで、新月以外に切った木と、新月に切った木と並べてみて、製材してみて、それが何年後にどうなっているのかというのを見てみようと思ひ、今は実際に使ってみて、家に使っている家もありますし、森林エリアにできた、学習棟の中の壁を新月伐採で切った木で貼ってあったとかということもしている。それは三ツ紐伐り（みつひもぎり）という、昔ながらの斧を使った、伐採をしていて、その選木から、実際の作業まで保全チームを中心としてやっていると。その準備とかは県も当然関わってきますし、指定管理者も関わってくるということです。現場の作業はこういう感じ。

会議は年3～4回ある。多い年は年に15回という年もあった。現状、維持管理と利活用へと議題がシフトされてきているので、今年に3～4回。その会議の内容とすると、主に議題があつて報告という流れになるのだが、予算は今で言うと指定管理者の指定管理料の中身まで、そして事業計画。県の工事から、管理事務所のイベント事、各チームの催し事、それを市民会議で話し合う。予算と計画と報告と決裁。全て皆対等なの

で、全部チェックをしている。市民会議のOKが出ないと、工事は始まらない。木を一本切るまでは言いませんが、例えばここも去年増築をしてかなり広くきれいになったのですけれど、そういう工事に関しても何回も何回も市民会議に出して、その中で形がどうのとか、使い方をどうのとかいうことをみんなで話し合いをしながら、市民会議でもってOKを出せば工事が始まるという流れが、20年近くできあがっていて、毎年そのように動いているということ。なので、特殊な公園、特殊な組織と思っているので、それが正しいのか、良いのかというのは別にして、長持ちしているのは、そのおかげかなというような感じがしている。これに関して、僕の個人的な感想というかですが、今回作ろうとしている組織の絵を土田座長から見せてもらったのですが、僕らの組織とは全然違うと思う。大家さんがいて、管理する人がいて、その横に市民と、団体を取りまとめるのを作ってという感じ。僕たちは並んで一つの輪の中に入っていますので、その温度差というか、それぞれでやって役割分担はあると思うが、温度が違うところの、良い温度差であればいいと思うが、悪い言い方をすると「知らないよ。」というような感じがする。そっちでやってというような感じにならなければいいなと思うのが率直な感想。国営公園とは違う、成り立ちがあり出来ているので、形成された目的が違うので、何のための公園なのかということ、全員が共通できているかどうかで、見ている方向が変わってくると思う。いろんなことをしたい人が声を上げて、手を挙げて、提案が出てくると思うのですが、その公園でやっていいことなのか、悪いことなのか、それをいつ誰が判断していくのかということも大事だと思う。そういう声が上がらないように、アピールをしていくのも大事で、最初の頃はバーベキューをしていたような時期もありましたが、とても野外生物との折り合いがつかなくなってきたとか、ごみの関係だとか、モラルの問題として出てくるのですが、非常にそこも揉めた。結局そこは中止にした。そうすることにより利用者が減るかなと思っていたが、逆にそのほうが使いやすく、焼き肉のおいがる中での自然観察ってどうなのとなってしまうので、非常にそこで盛り上がって、利用者が逆に増えてきたという経過もある。いろんなこと県の関係者だったり、指定管理の関係者だったりとかと話をし、物事を決めていくという

感じで動いている。宗教とはまた違うと思うのですが、方向性というものを大事にしていかないと、何かあった時に非難されたりとかもあると思うが、何のためにやっているのかなというところを大事にしていかないと、やる意味が薄れてしまったりだとか、離れてしまう人も当然増えてきたり、組織としてこれから立ち上がっていくのに、そこを大事にしたほうがいいのかと思う。松本アルプス公園ここは性質が違う。しかし同じ都市公園ですので、それぞれに目的があって、それに対してどのようにしていくのかと検討していくのが、どのような立場の方が、どのように検討していくのかとういのがすごく大事ではないのかなと感じている。僕は座長になり8年目になる。40代で関わり始めて、途中僕の前任の座長が、志半ばの所でもって亡くなってしまって、その人の後を継ぐということで急遽手をあげさせていただいた。他にやりたい人がいないかと思い8年経ちましたが、現役世代なので、ほんとはボランティアに現を抜かしている場合ではないですが、非常に厳しい、難しい部分の折り合いをつけてやっている。

【質疑応答】

(質問者：高山)

組織図についてお聞きしたいが、HPを見させていただくと市民会議の市民会員が11名となっているが、安曇野市さんとか建設事務所さんとかを別個にした、いわゆる一般市民の方なのか。

それと関連して、活動グループが森林保全と植物班2つに分かれて、それぞれ20名の方々がいると思うのですが、この方たちは市民会議と重複している方がいると思うが、そうではない人もいて活動していることなのか。

(回答者：岩垂座長)

僕は森林保全チームの一員として、そそのかされて誘い込まれた。山の木が好きな人に誘い込まれて、チェーンソー持っている人は来て欲しいということで誘われた。その中の現場で経験していく中で、そんな会議があるのだ、僕たちのやっている活動に関しても委員の人たちが話し合って決めていくのだと、ここの公園でこんなことをしたいと思っても、委員の人たちがいいと言わないとダメなのだ、というようなことを知った。その中で当時若手が欲しいと言われ、その時息子が那須野さんの昆虫クラブに入りたいと言っていた時期と重なり、この子達が大人になった時にこの公園がどうなっているのかなということも含めて、参加して

みようかなという感じで入った。ここへ入ってから保全チームから2名市民会議へ来てくれた。今、保全チームで市民会議に入っているのは6人くらい。20人いても作業に来るのは10人くらい。それを責めることは絶対にしないというルールの中で、来られる時に集まって、やれるところだけやるというのが基本なので、そこを責め始めると組織崩壊しますので、そういうルールがある。ですので、僕は当初保全チームの中で、枝祓い片付け係からスタートした。

(質問者：高山) 市民会議の事務局というのは、独立であるわけですか。

(回答者：岩垂座長) 事務局は指定管理者である公園財団が指定管理をしています。そこが事務局をやっている。来年度で指定管理の切り替えとなる、募集の仕様書の検討が今月から始まる。選考にも市民会議から一人出ている。基本的には座長が出て、そうでないときは座長に代わるものが出て、プロポーザルを見て点数付けて、中間地点で第三者評価も呼ばれて、難しい会議に呼ばれて行って点数を付けたり、評価を付けたりと市民会議からも出ている。

(質問者：高山) 市民会議さん主催のイベントと、指定管理者さんで行っている学校、イベントと、別々でやられていると思うのですが、これを一緒にやらない理由はあるのか。

(回答者：岩垂座長) 市民会議という名前を主催者の中に入れて、年に2回くらいやろうという話をしている、指定管理者は指定管理者でからすの学校というのを年に何回やりましょうというのが仕様書に示されていて、全部市民会議としてしまうと大変なので、日常の業務の中でからすの学校を年2回くらいやってもらっている。田淵館の館長に水辺を一緒にラウンドして蝶が18種類、大分増えてきたなと思いながら、いろんな虫にこだわらず、いろんな勉強をしています。なので、市民会議は市民会員のことを指しているようですが、市民会議は僕たちもそうだが、県も指定管理者も市民も含めて市民会議なので、誰が主催であろうと誰であろうと、ここでやっていることは、市民会議の了承を全部通しているわけです。なので、からすの学校に関してもこのイベントこれしか儲かっていないけどどうということ指摘をしたりだとか、こういうイベント楽しかったねとか、こんなこともできるのだねっていうことをみんな膝突き合わせて会議して、評価をしたり、検討したりということをしている。

(発言者：所長) 今の市民会議のイベントはパンフレットに。市民会議のメンバー

の方たちの意見は主体性がある。ここの公園をこうするのだということでも学習をして、より管理だとか、例えば生物についてどうやって管理していけばいいのかとか、そういうのを自ら勉強しようというのを位置付けているのはどちらかということと市民会議のイベント。

生き物がどうやって生きてきたのかという話があったが、そういうのを見守り、学習するのが重要な目的。からすの学校も同じように野生生物を扱っているのですが、これは烏川溪谷が一般の方にも、生き物が学べる場所ですよということを無料で参加しやすく運営していこうと、少しだけ趣旨が違う。

(質問者：鈴木)

私の知り合いが保全チームにいる。里プロのコーチとして来て活動している。ここの安曇野の烏川溪谷と松本市のアルプス公園と少し成体、環境、利用方法といろいろと少し違いがあると思うが、とてもいい活動されていて、まだまだ松本市の方は森林エリアの方は市民が入ってくる機会が少ないと、それをどうにか入れるようにしたいというのが目的なのですが、そちらのように本当に自然の中の里山の、昔からの自然がある場所。方や松本市の方は遊び場としての公園と一部の里山。そのあたりの深い里山、浅い里山のような違いがあるかなと思う。これからどうしていくかを考えなきゃですが、一つお聞きしたいのがある。市民会議の了承を得て、木一本でも切っていくというのが基本的な方針。例えば災害時の時、それから風倒木など緊急を要するときはそれでも市民会議の許可を得てからなのか。それとも緊急時は優先して処理をして、事後報告をするのか。

(回答者：岩垂座長)

おっしゃるとおり。後者のとおり。森林エリアにしても、ここにしても、水辺エリアにしても、巡視を毎回して頂いているので、ほんとに細かい風で枝が落ちてきたりだとか、樹が倒れてきたりだとか、熊が出たりだとかそういうちょっとしたことでも、メールで市民会議のメンバーに流れていた時期があった。クマに関してはこのエリアでは出ていない。遅い雪が降った時は、この通りのアカマツがバサバサ倒れる。何でそうなるのかということでも勉強材料にもなるので、普通に生えているアカマツならそんなことにならないので、何でここだけはなるのかということも含めて、勉強の材料にしたりしている。公園なので公園の安全管理が一番。危ない時は通行止めにして、閉鎖にしている。あとは

順次保全チームが切れるものは切る。間に合わないときは管理事務所が切る。業者によっては業者で切る。

これが前回の仕様書です。(烏川溪谷昨年度の仕様書) アルプス公園の今回まさに募集している仕様書と全然違う。同じ公園でも、これだけ書くことが違う。危険なものはすぐになどを含めて。ここはこういうためのエリアだよとかすでにゾーニングされていたとすると、それは、きちんと謳われて、それに沿った、指定管理者ができるようにするようにと要綱に入っている。保全チームが無くても、回る。アルプス公園のここはどうしてなったのかという場所はある。それはなぜなのかということきちんと検証しないと。市民の皆さんのやりたいように好きなようにしていいですよという風になってしまうと、それは違うと思う。

指定管理をしている人からしてみても、そんなことここ(仕様書)に書いていないという話になると、やりようがない。じゃあその穴を市民が埋めるのか。それとも業者に頼んでやるのか。今回の会議で出された提言書の詳細を見させていただいたり、土田先生の昔の論文を見させていただいたり、あと今回松本市の市議会の答弁まで遡って、委員会のキャンプ場が絡むような答弁も見せていただいたり。何でこうなったのかというのはきちんとやるべき人が、やるべき時にやってなかったからでしょ。家の庭だって同じ。管理をする人のメンバーによってもこの木の蔓は切るなど。10年その蔓をほっておくと樹は枯れる。蔓は大事、見どころはある。でもその良さが出るのは10年先とかになるので、長い目で見てやれるときに、きちんとやっておかないといけないよというのは、どこの公園も、どこの家の庭も同じ。ほっておけばどこも藪になる。気持ちよく利用者の方が楽しく歩けるところ。何で来ないのかと思えば、傾斜が急だったり、道がぬかるんだったり、目に枝が入ってくるような園路だったりというような所は、僕ら利用者の立場としても来たらその場所は避ける。北側の駐車場から降りて、上の花の丘広場まで歩けと言われても、息が上がってしまう。それも含めて色々な人が、誰でも平等に楽しく使えるような仕組みも考えなければいけないし、伐根的に見直すなら見直す。決めたものは決めた通りにやらないと、公園として成り立たない。きっと幽霊屋敷のように誰も来ないようなエリアがたくさんできると思う。もったいない。市の公園ということは市民の財産のはずなので、それをだれがどうのしていくのか、そ

れぞれに役割分担があると思うので、それは市民ではないのかなと。

(質問者：鈴木) 整備に関して、業者だけではなくて市民の方に講座として、市民の方に森林整備の座学をしたり、現地検証をしたりしていると思うのですが、それは参加する人にとっては林業の入り口みたいな体験ができて、それを通して本格的な林業を目指してみようかなとか、うちの裏山を自分で片づけてみようかなとか、入口的な講座になっていると思う。それは意図的に安曇野市という環境を市民の人が手入れをできるような場所としてここを提供しているのか。目的は最初からあったのか。

(回答者：岩垂座長) そういう保全チームの設立目的が、まさにそれ。一時、保全チームがやってくれるだろうと待っていたらいつまで経ってもやってくれないから困っているのですとか、そういうクレームが出た時もあった。保全チームが出来た時、利活用と研修の場みたいなことでもって、林業に関わる身近に感じる。一本梯子に上って枝落ちの講習会を何回もやって、以前はアカマツでやったり、杉の枝落ちもやったり、入口が暗いので5本くらい落としてみようかということで切ったり。また、森林エリアに遊びに来てください。とても楽しいので。今、苔が生えてきていて、苔の道のバスツアーが出来たなど。近隣のホテルのお客さんも歩いてくるなど。当然クマと出会うリスクはあるのだが、クマがいるところに我々がお邪魔しているので、クマを排除するつもりはなくて、我々が気を使ってクマと共存できるようにしようと考えている。行けば色々な経験ができる場所なのかなと思う。枝落ちをやる中で最近ではクスイ（運搬機）を使って材を運び出したりだとか、あと杉葉欲しい人は置いて、手を挙げてもらい、薪ストーブの付け火で持って行ったり、基本的に県の財産なので中で片づけを林内放置とか当然ルールはあった。それを有効的に利用するというのと、有効な会にするためには、そこの置きっぱなしはまずいと。プロが沢山いるので心強い、命綱ひとつでひよいひよい登る人もいる。なんでもかんでも切れればいいというものではなくて、スローイングの重りを投げて、紐をひっかけておいて、落として、紐を引っ張って枝を落とすなど。そういうやり方もやってみたりした。チェーンソーがないとできないではなくて、いろいろな方法があることを含めてやっている。県の担当者もそうですが、指定管理をやっている人もそうですが、立場がそれぞれ違う

ので、これは危ないでしょというものには白テープを巻く。白テープは危険木のマーク。ここの木が倒れたら公園を閉鎖しなきゃいけないし。そこで人が出たら僕の首が飛ぶ。立場があるので仕方ない。どんな方法があるのかなと考えながら、当然勉強しながら、体験しながらですごくいいと思う。すごく危ないことなので、僕ら保全チームのメンバーに関しては、チェーンソー伐採をする前提で、県の予算の中で傷害保険に入っている。そんなことも含めて、何かあった時にだれが責任をとるのか。なかなかその折り合いを自己責任で終わらせられないので。僕も何回か蜂に刺されていますが、下手すると死んでしまうので、怪我は怖い。そこをだれが手当てをして、誰が介護をするのか。繰り返しになるのですが、ここの管理事務所があって、事務局をしてくれているおかげで、その市民会議というのが成り立っていますし、みんなが対等になって物事を言えるって、その仕組みがあるから回っていると思う。これから作るのなら、みんな丸くまとめちゃったほうが、僕はすっきりすると思う。

(発言者：所長)

今の話の中で、安全の中で自己責任という話になりますが、主体性という目で見ると、それぞれに主体性があるってこの会議は成り立っているのだが、その主体性の元はという中で、森林保全チームは実は日本の中で林業をどうしようかというところまで大風呂敷に考えていて、それがこの地域の中だったらと考えるようなことが念頭にあって、じゃあそれを研修したり、試したりする場所というのが必要だからここを活用しよう。普通だったら公園という敷地があって、その敷地をどうしようという話になると思うのだが、考え方として森林保全チームはずっと山につながっているし、人間と山の関係ですから何か解決しないとこの問題はダメだという大前提がある。これは公園の敷地だけの問題ではないという形だからこそみんなの主体性はすごいなと思う。

(質問者：村上)

今、お話聞いていてとても素晴らしい仕組みだなと思っていた。ひとつお聞きしたいのが、先ほどバーベキュー広場が途中で中止になったと。私も今その話を聞きながら、以前から須砂渡というところにキャンプ場があって、昔から利用していた経過があるのですが、そういうことも含めてバーベキューの場所とかが出来たと思うのですが、それを中止にしようとなった時にももちろん市民会議の人たちの話で決まるということなのですけれど、周り

からの、市民からの軋轢というか、そんなことしないでとかあったか。

(回答者：岩垂座長) 当然知らない人は道具を持ってくる。大きい看板を立てたところで、なんで、いつ、どこで決まったのと聞いてくる大人はたくさんいる。当然そういう時期もあった。バーベキューやっていた頃は本当にひどかった。ゴミだらけだし、炭はその辺に落ちているし、大変だった。それも一番きれいな川の横でもって洗っていく。今キャンプ場もあります。キャンプ場はほりで一ゆが管理していますので、上にマウンテンバイクのコースが出来たし、その上にはオートキャンプ場もできたし、須砂渡のキャンプ場にしても烏川は無料というのはおかしくないか。烏川を無料でやるからこっちにお客さんが来ないと言われる時期もあった。今キャンプもブームだとは思いますが、楽しむ方法というのはみんなそれぞれ違うと思うが、その影響というのはみんながみんなきちんとできればいいのだが、当然音だったり、光だったり、においだったり、ゴミだったり、当然出てくる。どんなルール作りの中でできるのか、お金を払っている人にそれをやるなといえるのかどうかも含めて、ここは無料なのでね。ゴミは持って帰ってねと。言葉の違う方も当然来るので、理解が浸透しないときもあった。水着の女の子が走り回っている最中、こちらは長袖着て昆虫網持っていたり、こちらはバーベキューやっていたりと。ただ、ぼーっとできる場が欲しいと思う。あと、もう少し涼しければいいなとも思う。松本のアルプス公園も上のほうに行けば涼しいと思う。下が30度あれば上は27・28度くらい。川の風が園路を歩いてくれば、もう2・3度下がるかなと。森林の所に行くと涼しい、ただ森林を歩くのは修行。揉めた時期もあったが、バーベキューをやめてくれという話は管理事務所からあった気がする。

(回答者：所長) 基本的に都市公園法とか、決め事はあると思う。さらには自治体ごとには条例というもので決まっていて、それというものは公平にみなさんにある。それには解釈の仕方があると思う。先ほどもありましたが、烏川溪谷緑地というのはこういう場所で、こういうことを大切にされていて、だんだん積み上げられて行って、その条例の中の解釈によって、当然条例には、直火ではやってはいけませんとか、いくつかの決まりごとがあるかと思いますが、その解釈の大元はこの公園はこうしていくのだという方向を管理者が持つなど、自治体が認めた場所だからこそ公平にすることがで

きて、そうすると昔から公園がある前からあるような風習。今はきのこなど生えているものは取ってはいけませんが、烏川溪谷緑地はそうしますというようなことが言えるようになってきている。そのところは市民会議で決めるのも当然ですが、それ以前の物をしっかりと影響を受けて、解釈していることかなと思っている。

(質問者：土田) 指定管理についてですが、何年契約ですか。

(回答者：岩垂座長) 今は5年契約。指定管理に移行する、指定管理という言葉が流行りだしたときに、松本アルプス公園も同じ時期だったと思いますけど、行政が出来ないことを国の力を借りてやるのだと。大義名分の中で、ダメ押しでいくのも怖かったので、市民会議を中心にして、勉強会をしたりだとか、県庁に乗り込んだりなどをしたり、今せっかくここまで練り上げてきたものを壊されてもいけないし、当然これからも続けていかなければいけないし、意見を聞けと。当時は反対運動もした。挙句に俺たちが指定管理者になろうかというまで発案をした。それは無理でしょうということになったのですが、それなら意見を聞けよと。こういう風にしていこうと。仕様書の内容を一緒になって考えた。普通だったら考えられないと思う。非常に濃い時間だった。県の担当にとっては嫌な時期だったかもしれないけど。直属の安曇野建設事務所の担当は5人いました。職員は5人いました、指定管理に移行するときに。ここはここだよと報謝があって、管理人は別にいたので。すごい体制で変えました。何かあるぞ、この増やし方はおかしいぞと県としては感じていたと思うのですが、そこは死守しました。積年の恨み、辛みを無いようにしていかないと、あの時あーだった、こうだったと無いようにしていかないといけないので、言うときのタイミング難しいかもしれないけど、良い形でもって参加できて、みんなが楽しく過ごせるようになればいいかなとおもっている。8月のこれから始まる選考に関しても、投資するような形になると思うけど、ここが多いや少ないなど指定管理料。今30,000,000円くらい。

(質問者：土田) 今はプロポーザルの方式ですか。

(回答者：岩垂座長) そうです。ただ前は1社しか手を挙げなかった。県庁の会議室で、7~8人くらい選考人がいた。会計士とか弁護士とか公園のことを知らない人も当然いる。数字しか見ていない人もいるので

それで点数付けている人もいる。ここの仕様書は県のホームページにも公開されている。指定管理料も公開されている。松本アルプス公園も同じですか。

(回答者：公園緑地課長) これから公募をします。

(質問者：岩垂座長) ずっと公募はしていたのか。

(回答者：公園緑地課長) (平成) 21 年から指定管理に移行した時から公募で TOY BOX をお願いをしている。実績者ということで手を挙げているのは TOY BOX。

(質問者：岩垂座長) 手を挙げる人が誰もいなかったらどうなるのか。見ていただくと本当に中身が違うので、整備の内容だとか。基本的な立ち向かい方が違うと思うので、アルプス公園が狭いなら話が別だと思うが、事細かくここはこうしてくれと謳っていかないと当然わからない。

(質問者：土田) 松本市の今募集している、古民家ですけど、従来どおりもの。今やっている検討会議に反映させていただきたい。

(回答者：岩垂座長) 自然環境に配慮した整備ということですが、自然環境という言葉がひとつもなかったなと感じた。例えば 10,000 人の入場者がいて、9,900 人くらいは南側エリアですよ。東駐車場からきて右に曲がる人はほぼほぼ網持っている人しかいない。この会議が盛り上がりあってああしよう、こうしようとなって、時期が来て仕様書を出して、募集をかけるのだとなった時に、手挙げる人たちはやりたくてしょうがない人たち。その気持ちがあれば覚悟ができています。

自分たちの所の仕様書は細かく書いてある。市民会議の中心役をやるなど。森林エリアで作業するときには安全確保のため、園路に人を立たせるようにしている。そういうことも含めて今後どうやって整備していくのか。非常に興味はあるが、見ていて大変そう。

(質問者：神澤) 30,000,000 円の予算取りも市民会議で指定管理者が全部決めるのか。県が決めた予算の中でやっていくのではなくて、これだけのことをやるからこれくらいの金額でという県とのやりとりはあるのか。

(回答者：岩垂座長) ある。県のこの価格は多いですよというのに対して、指定管理者が手を挙げる人たちが我々はこういう内容でやりますよということで表にて積算して、プロポーザルでプレゼンしてそこを決め

ていくので、それに対して多いや少ないとまでは言わないが。例えば熊の通報システムを入れたが au がダメだからドコモに変えるとか、電波が届かない所で au を使ってもできないとまで突っ込みますが。お金は大屋さんが決めて、それに対して指定管理者が出してくる。その検討や、報告は受けます。所長の給料がいくらなどは知らない。我々の報酬はない。座長報酬もない。県の指定管理選考会議などに行けば出張旅費が出ますが、普通の委員と同じくらいはもらう。

②国営アルプスあづみの公園ヒアリング

【12年間の市民協働について】

(発言者：須之部) 今日12年間分ということですが、先程行かれた烏川溪谷緑地の市民会議もまもなく20年ということで非常に長く、ぎゅっとまとめたものはないのですが、まとめてお話をし、最近の活動についても紹介したいと思う。

もともとあづみの公園が開園されたのは、平成16年。烏川溪谷よりも後となっている。開園と同時に市民活動も立ち上げるというような計画があった。第1回はその時。どのような市民活動かというと、当時公園のボランティアの発起があったため、私たちは国営公園財団管理センターですけど、当時公園の管理センターの工事をすること、ここが主になっていて、どのように公園ボランティアを募集するか。内容としては、こことは少し違いますが、あづみの学校という改設する施設がある。信州安曇野を紹介する施設がある。そこに常駐するガイドを募集した。研修を開園の1年前に始めて、実際僕らもどんな提供をしようかと、地域の市民の中で応募された人たちと一緒に作っていく。なんと50人程募集する中で、3~4倍、150~200人弱くらいの応募者があったと伺っている。そうした中で、どのようにということで作られ方や、目的は決まっていますので、この自然を紹介する離隔ですとか、この地域の区画を提供してもらったということ。ここの伝統文化を伝えていくというそういった建物の中にそういうコーナーがある。もちろん公園ですので外に出てフィールドを案内するというのもその活動も含まれている。後程、信州のそば打ちを体験したいという意見も出て、そば打ち体験もできるようになっている。平成の19年くらいまでそのような公園パートナー活動及びこの公園の市民活動をしていた。これまでの活動は今もずっと続いています。もう一つ公園が募集した市民活動やボランティアの方たちではなく、この公園でこんな活動が出来ないかなといういろいろな市民団体の方からありました。みんな他の団体に入ってもらえばいいという話もあったが、考えると公園パートナーというのは、公園が募集した、公園が立ち上げたもの。地域の市民団体の方たちは、中心の活動というのは公園にはなくて、市にある。そのような活動が公園を活用して行くと。この里山文化ゾーンができる前からあったのはあったけども、分かりやすくするためにこの里山文化ゾーンはそういう団体も受け入れていた。さとやま楽校についてパンフレット見ていただけ

ればと思うが、田んぼの教室、やまこの教室、里山いきもの教室、案内人の教室、というのが今はありますが、前はそばの教室とか、収穫の教室とかあった。その裏面を見ていただきますと、いろんな団体名が記載されている。さとやま楽校の運営に携わる市民団体紹介ということで、田んぼの教室の岩原の自然と文化を守り育てる会、岩原というのはこのあたりの地域の名前。ふるさと応援団、それからやまこの教室、いきものでいうと三郷昆虫クラブというような形である。こうした市民の方が、この公園の中で、自分たちの地域の活動を広げていこうというようなことで、公園は場所を提供し、かつ、市民の方だとお金がかかりますので、公園の運営の中で施設などに還元をして、いろんなところに回している。田んぼを維持するのは無償だとさすがに大変ですので、最初に出来上がったお米は、あづみの公園の体験プログラムの中で、お米を炊いて軽くおにぎりとかを作るのですが、そうした所にグループに有償でお願いしている。さとやま楽校というものの自体は、あづみの公園管理センターで公園の目的に合ったようなイベントや行事を作っていくという中から出てくるが、その中で素材になっているものは、なぜ、やまこなのか、山の案内人なのかということになると、それはもともとある地域のみなさんの団体の活動があって、結び付いて、やっっていくという形。当初、公園が募集したボランティアの活動の、ボランティア募集という形でしたが、市民活動の場合要ろうと形態がありまして、本当にお金がなく、なんとかやっっていこうということでしたが、いわゆるNPOの事業的にこういうところを一種の戦略的にいうか、3年間こういうことを頑張ろうとか、いろんな努力がありますので、そうしたところと、やり取りするために、どのように参加してもらおうのかという仕組みをつくることになった。

アルプスあづみの公園管理センターはこの指定管理ではないのですが、ここの指定管理に当たるような管理センターのこと。指定管理の制度についてどうのかなと思う。先ほどのボランティアの話だとか、ここの管理者である国土交通省とか、今は長野国道の公園課。その制度は反対。最初に募集した公園ボランティア、公園パートナーを含めても一度組み合わせしてもいいかと思っている。先ほども話した仕様書について、公園ボランティア活動の項目が、この業務の中に位置づけられているので、それの中で、試行的に作られた仕組みを今後も続けてくださいということで、盛り込まれてそれに関しては、あづみの公園管理センターも設置、運営していく。

今お配りした資料の図になっているものをご覧ください。協働活動者と管理センターとありますが、それぞれが募集をしたり応募をしたりとなっています。場合的には団体の受付窓口になっている。協働活動者登録制度の星印で書いてある登録設置要綱とありますが、特に内容は載せていませんが、そういうものを掲げて団体の方に声をかけている。さらに登録していただいた団体に年度更新でやっていただいているのですが、毎回終了を管理者の方に報告して、年間の活動計画、非常に簡単なものだが提出してもらっている。そういう仕組みがある。どこが市民団体かというところの、別紙1の協働活動者分類要領の2の分類と名称を見ていただくと個人と団体となっているが、個人というのはこちらでやっているパートナー活動を行っている人のこと。地域にいる協力してくださるボランティアの方たちを協力員。クラフトを個人でやって、販売や体験、参加費を頂いて行うものに関しては、更に団体さんで協力をして頂く地域の団体の方、イベントの時とかは有償で活動費ということで支給とかはあるのですが、それから全くの無償でやっていただくこともある。協働団体と書かれているものに関しては、やまこの学校や、案内人がやっているふるさとづくり応援団、田んぼをやっている団体、そういった団体。こういった団体の中の商号団体と呼ばれているところに関しましては、特に綿密な打ち合わせですので、資材ですとか、実際何も使わなければ捨ててしまうのですが、公園から廃棄してしまうようなものを使ってもら。しめ縄も作ったりして公園のプログラムにて有償で提供したりだとか。これも他の地域の公園とかではないかもしれないが、これが儲け主義的なものになってしまうと、公園の財産ということで変えていってしまっているのかということになるので、あくまで捨てるものや、公園の目的に合ったようなことをするために、講社券を買わずとも皆さんのやりたいことを自らやっていただく、それ為の支援。というような団体の種類があります。協働活動者分類要領は要領ですので色々な他の受入れの申請書だとか、それからこの公園の活動内容にどのように通ずるかとか、更にはその活動をどのように評価していこうかというようなところも含めて、書いたものである。追加でこの中にバツを書いたものがあるのですが、当時は協働活動団体連絡協議会だとか、その中に協働活動者の連絡協議会の中に委員会を設けたりして、そういった活動があづみの公園に相応しいかどうか誰かに許可してもらったりだとか、そこも少し考えたりもした。今の段階だと、一

同に集まって、何かを話そうということよりも、皆さんがそれぞれの活動を邁進していただいたほうが大事かなという風に考えています。いずれみんなの活動が、お互いを切磋琢磨だとかということも大事なのかなと思っている。

あともう一つ。今日少し違った話で紹介すると、これはあづみの公園に限らないと思うが、公園の夢プラン大賞というのがあります。こども達が都市公園の中で、実現したい夢部門と、やりたい夢部門という公園財団が行っているもので、実現したい夢というのは例えば、アルプス公園の中で市民参加型のユニークなイベントが里山の会が発動したと。そういったことを報告いただいて、全国から応募していただいた都市公園のマップを表彰していこうという内容でして、当初出来た時に東京の立川市にある公園だった。公園財団の方で応募を受けて、実際にアルプス公園でやりたいと書いてあると、市の公園緑地課さんの方にこういう応募がありましたと提供するような形。何を紹介したかったかということ、今年度は難しいかと思うが、まず公園の中で活動するイベントとか試しに活動するところから、市民活動として公園の関わり合いが出来るかなと。松本の他の市民団体がこういうのもあるよというきっかけになればと思いい紹介させていただいた。

【質疑応答】

(質問者：高山) 公園管理センターさんは国交省の組織ということであるか。要するに管理センターと指定管理者は一緒なのか。

(回答者：須之部) 私どもも国が4年に1回公園の公募をかける。そこで手を挙げて、その審査を通過して、公園の管理ができる、

(質問者：高山) 公園財団さんはどういう扱いなのか。

(回答者：須之部) 公園財団さんはメイン、

(質問者：高山) 指定管理は管理センターさんなのか。

(回答者：須之部) 指定管理とはまた違うのだが、国の契約は総合、公園財団が主となって、やっている。

(質問者：高山) 協働団体が今6団体あるのですが、これから増やしていくつもりはあるのか。

(回答者：須之部) このところは悩ましいところで、来るもの拒まずにしたいが、運営に対して担当の部署があってキャパシティがあると思うが、受け入れ態勢がもっといろんな公園業務の中で、シェア出来るよう

になると多くなってくると思うが、やれるところがやるということで、申し込んだら必ずというわけではなく、どちらかという管理センターの公園の運営の中にこの団体と一緒にやると良いというような採用の仕方も取り入れている。私が担当者だった時の感想ですが、例えば同じように田んぼをやるとなった時に、当然みんな違う流派があると思う。そこは同じフィールドを使うので、みんなが集まって、そこで新しく1個別の会を作りましょうというようなこともある。

(質問者：TOY BOX) 公園ボランティア、公園パートナーの募集とか運営については本業になるのか自主事業になるのか。仕様書に謳われているとおりののか。

(回答者：須之部) 本業になる。さらには予算をいただいている、開園当初から施設と一体になって、運営する担い手を募集していたので、最初は無償なのか有償なのかというところから会議があったそう。結果的には有償ボランティアになった。その時の予算はちゃんと委託費として回した。

(質問者：TOY BOX) 当初は本業ではなかったのか。

(回答者：須之部) 最初から。市民の方のボランティアとして登録するような仕組みを協働活動者の仕組みに盛り込んで、最初はパートナーの方たちの募集とか、受け入れる会則とかだけだった。

(質問者：土田) 公園管理センターの件ですが、アマナの植栽を行っていますね。斜面の所に。あと、安曇野のフェラオモダカなんかも植栽していますね。誰が決めて植栽していますか。

(回答者：須之部) 植える中で出来上がったもの。以前、野草管理マニュアルという最終的には国が取りまとめをしているのだが、取りまとめの際に管理センターで色々培ってきたものを、それを調査業務としてヒアリングしてもらって、文々を作っている。草刈りも何回かとマニュアルに既定されている。

(質問者：土田) 管理センターが動いているのか。

(回答者：須之部) それを貸与していただいて、それに沿って植栽している。全部が全部出来ているとは限らないが、基本的に希少種に関してはここにあると把握して、それについては残すよう管理をしている。

(質問者：土田) 先程行った烏川溪谷とは管理方法が違う。こちらは管理センターが主体的で、あちらは市民会議が主体的。

(回答者：須之部) 一番の管理者は国土交通省。先ほどもあったように年間5年間でこの公園で何をするのか提案をだしてそれが採用された場合にそれをやりますということで5年間やっている。その中で野草の保全や分かりやすいものだとオオルリシジミだとかの野生の生物の保全も行っている。

(質問者：内田) イベントの告知などはパンフレット以外にどこで周知をしているのか。

(回答者：須之部) HP など。広告ではなく無償のもの。広告で行う場合もあるが、基本的には無償のもので行っている。

(質問者：内田) 定員は割るのか。

(回答者：須之部) 田んぼの教室は最初の頃は埋まらなかったりしたが、今は、体験の教室は結構集まる。田んぼの教室は無償でボランティアの方々に入ってもらっている。ボランティア的に無償に入っていて行っている。やまこの教室などは団体が主体。皆さんからすると参加者から参加費を2,000円なり頂いてその中で色々な材料を購入したりすると思う。さらに草刈りを得て仲間が増える。実質4~5人で始まったやまこの学校が今は教室で20人くらいいる。結束が出来る。運営委員がやまこの学校の中でできる。

(質問者：内田) 最後に参加者というのは、今の広報だったり、アピールの方法だったり、安曇野市内だったり、近場のイメージがあるが、参加者はどこの出身が多いのか。

(回答者：須之部) 近場が多い。近いと言っても塩尻あたりまで。やまこの学校だと、管理センター以外に団体のFacebookだとかいろいろなもので活動のPRをしているからそれを見に来ることもある。

(質問者：高山) 大町松川は広いから、中をどうするかというときに訪問者の方からどうして欲しいとかの声はあるか。それから、大町松川のロードトレインについて聞きたい。

(回答者：須之部) 今おっしゃった通り大町松川にはロードトレインがあるから、こっちにも入れて欲しいという声はある。ただ、車がなかなか入れないという設計になっているので、そういう乗り物が入れられない。大町松川地区にはある理由は、うちがここの管理を落とした時に他社が運営をしていた時に国と協議していたと聞いている。

(質問者：高山) 燃料は何ですか。

(回答者：須之部) 軽油だと思う。

(質問者：高山) 1台だけなのか。運転するときには免許はいるのか。車検はあるの

か。

(回答者：須之部) 1台だけ。普通免許があれば乗れる。大阪で遊園地をやっている会社に委託を出しているが、年間のレンタル費と、整備費も含めて

いる。

(回答者：須之部) 公道ではないから本来は免許が要らないけれど、まったく運転の知識がないスタッフに運転してもらうのはどうなのかという判断基準で免許を持つという確認をしている。判断基準としている。また、公道を走っているので車検というものは無いと思う。自主点検という形をとっている。

(回答者：須之部) あその公道は入口から奥に行くにつれて結構下がっている。帰りが帰れないということで、入れたと。

(質問者：村上) この活動の広がりはどうくらい。

(回答者：須之部) 今紹介してなくて別格で、安曇野オオルリシジミ保護対策会議というのが。なんで国定公園なのかというと、絶滅危惧種であるオオルリシジミの生息場所というのが、公園の敷地内にある。そこに保護区を作るということで、開園する前、そういった中で専門家の人たちと、保護対策会議というのができた。

(質問者：土田) 活動したいという団体や個人がいたら登録を申し込むと、そこで審査が行われて、それに通れば、認定団体、協力団体として認められてという内容。審査というのは管理センターがやることなのか。審査をする特別な組織があるのか。審査は難しいのか。必要な内容が決められているのか。

(回答者：須之部) 基準というものはある。管理者と管理センターは考え方が同じなので、管理センターにこういう団体が加わるという報告書を頂く。一つの例として、一人で活動したいという人がいれば、その時は仲間を募ってください、後3人はいないとできませんという案内をしている。門前払いをするのではなく、その内容がのめればイベントをやってみましょうということとなる。

(質問者：土田) 申し入れは結構あるのか。リエーションの関係で辞意の場所を欲しいということで、私どもがドロリンピックというものを考えた時の担い手として、一緒になった。乗馬体験をやったりする。個人個人だけど、安曇野愛馬会というもので協力団体という形で行ったりしている。